

杉並区議補選2018候補者アンケート



この質問票を作成するにあたり、メーリングリストやSNSを通じて子育て世帯にアンケートを実施しました。その際、「この質問に対して候補者の考えを聞きたい」という反響が多かった項目に「ココが聞きたい!」位

を付けております。具体的には、アンケート回答者のうち以下の方が「考えを聞きたい」と回答しました。

- ・①A-3 3歳以降の預け先について . . . 65%
- ・②過去の取り組みについて . . . 60%
- ・①A-4 反対運動への対応について . . . 55%
- ・①C-1 区立園の民営化について . . . 55%

保育園に関する今後の課題と計画について

《保育の”量”について》

【A-1】杉並区は今年4月、待機児童ゼロ達成を発表しました。現状の認可保育所の量についてあなたの評価はどちらですか。

<参考>

杉並区の平成30年4月の認可保育所等の利用申し込み状況では、申込者のうち入園可能な割合（以下、入園決定率(*1)）は0歳児82%、1歳児62%、2歳児81%だった。

平成30年杉並区認可保育所等4月入所（一次申込時点）の申込状況

	申込児童数	入園可能数(*1)	入園決定率
0歳児	1191	975	82%
1歳児	1570	979	62%
2歳児	577	467	81%
3歳児	411	404	98%
4歳児	61	326	534%
5歳児	26	288	1108%

(*1) 入園可能数÷申込児童数

出典：杉並区『平成30年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成30年1月19日時点）』

認可保育所は現在 . . . もう足りている ■ まだ足りていない

【A-2】認可保育所の新規開園の計画は必要だと思いますか。

認可保育所(0～5歳)の新規開園計画が . . . 必要 不要

<理由、具体策>

杉並区は東京23区の他自治体と比較しても認可外保育所が多く、認可保育所等入所内定率も7割代です。真の待機児童解消を実現するためには、さらなる認可保育所の増設が必要です。

小規模保育所(0～2歳)の新規開園計画が . . . 必要 ■ 不要

<理由、具体策>

0～2歳児の小規模保育所を増設した場合、3歳児以降の受け皿を確保する必要があり、根本的な待機児童解消策とはなりません。0～5歳児までを受け入れることのできる認可保育所を整備すべきです。

【A-3】小規模保育所、保育室、認証保育所等の2歳児までの年齢上限がある保育施設に通っている児童の保護者は、3歳児以降の預け先が確約されていないことに不安を抱いています。そのような児童に対する3歳児以降の受入れについて、具体案はありますか。

<参考>



平成29年度以降、認可保育所等の利用申し込み状況（4月入所、1次申込時点）における3歳児クラスの入園決定率(*1)は98%以上であり、本問題は顕在化していない。

しかし詳細にみると、3歳児クラスの入園可能数の半数以上はその年度に新規開園した認可保育所（以下、新設園）のものであり、仮にその年度の新設園が0だった場合の3歳児の入園決定率は37%まで落ちる。

つまり現在の杉並区では、毎年新設園を多数開園することで小規模保育所等に通う児童の3歳児以降の受け入れ先を確保している状況である。

今後も多数の新設園を開園し続けることで3歳児の受け入れ先を確保する想定なのか、もしくは3歳児以降のみを受け入れ対象とした施設を作る想定なのか等、方針を知りたい。

※新設園による解決だと、小規模保育所等に通っている児童の3歳児以降の受け入れ先の有無はその児童が3歳児になる年度の新設園の数に大きく左右される。保護者はその年度の新設園計画が確定するまでは現在利用している保育施設の卒園後の受け入れ先が見つからず失職するかもしれない不安を抱え続けている。

杉並区認可保育所等4月入所（一次申込時点）の3歳児クラスの申込状況

	申込児童数	入園可能数（うち新設園(*3)の入園可能数)	入園決定率(*1)	新設園を除いた場合の入園決定率(*2)
平成30年	411	404 (250)	98%	37%
平成29年	425	489 (337)	115%	36%
平成28年	363	186 (59)	51%	34%

(*1) 入園可能数÷申込児童数

(*2) (入園可能数－新設園の入園可能数) ÷申込児童数

(*3) 新設園は下記とした。

平成30年...杉並区『平成30年4月開設認可保育所及び地域型保育事業』に記載のある施設

平成29年...杉並区『平成29年4月開設した認可保育所等』に記載のある施設

平成28年...杉並区『平成28年度保育施設利用案内』P18「新規開園予定の私立認可保育所」に記載のある施設

出典

杉並区『平成30年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成30年1月19日時点）』

杉並区『平成29年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成29年1月20日時点）』

杉並区『平成28年4月 認可保育所等の利用申し込み状況（平成28年1月22日時点）』

具体案が・・・■ある □ない

<具体策>

3歳児以降の受け入れ枠の確保のためには、0歳～5歳児に対応する認可保育所を増設することが必要です。0歳から歳児進行したとしても、歳児が上がるにつれて受け入れ定員数も増加するため、3歳児以降の受け皿となり得ます。

緊急に対策が必要な場合は、既存認可園（余裕スペースがある場合に限り）の3歳児以降の職員を加配し、定員の弾力化により受け入れ枠を確保します。

なお、新制度上は0～2歳児を対象とする地域型保育には、卒園後の通い先を確保するため「連携施設」を設定することとしています。杉並区は利用調整により卒園後の「連携施設」への入園枠を確保するとしていますが、その際、認証保育所や区保育室等の地方単独保育施策等の卒園児は利用調整の対象とならないとしています。保育施設の種別により、卒園児の入園に格差が生じることは問題です。全ての卒園児が3歳児以降も入園できるよう利用調整の際の格差を無くします。

【A-4】 反対運動等により認可保育所の新規開園が中止や延期になるケースがあります。そうならないような具体策はありますか。

具体案が・・・■ある □ない

<想定される原因、具体策>

本来、認可保育所の整備には、行政・事業者・住民間の丁寧な協議が必要であり、環境負荷を軽減させるなどの対応が必要です。一方、現区政においては事業者提案型の認可保育所整備などにおいて行政の関与が弱く、事業者と住民間でのトラブル等も発生しています。

認可保育所が将来的にも安定的に運営されるためには、地域住民の理解と協力が必要であり、行政が事業者と住民との間を取り持ち、保育所整備を進めるべきです。

《保育の”質”について》

【B-1】認可保育所の人員配置基準や面積基準の緩和に賛成ですか、反対ですか。

<参考>

認可保育所には、保育士が担当する子どもの数や部屋の広さについて国が最低基準を定めていますが、保育の質を確保するために、多くの自治体と同様杉並区でも国の基準よりも厳しい基準を設けています。

近年、国が待機児童対策のために、独自の基準を持つ自治体に、国の基準まで基準緩和するように要請しています。(*4)

(*4)内閣府規制改革推進会議 平成29年11月29日『規制改革推進に関する第2次答申』
P4 上乗せ基準の見直し

保育認可基準（保育士配置）

	国基準	杉並区
0歳	3人に1人	3人に1人
1歳	6人に1人	5人に1人
2歳	6人に1人	6人に1人
3歳	20人に1人	20人に1人
4, 5歳	30人に1人	30人に1人

保育認可基準（面積）

	国基準	杉並区
0歳	3.3平方メートル/1人	5.0平方メートル/1人
1歳	3.3平方メートル/1人	3.3平方メートル/1人
2歳以上	1.98平方メートル/1人	1.98平方メートル/1人

基準緩和する計画に・・・□賛成 ■反対

<理由>

現在の保育士配置基準や面積基準は諸外国と比べても際立って遅れています。子どもの健全な発達、ゆきとどいた保育を保障するためにも、低すぎる保育士の配置基準や面積基準を引き上げるべきです。

区独自に基準を引き上げ、国・都へも基準改善を求めます。

【B-2】保育士の処遇改善や労働環境改善の計画はありますか？

<参考>

- 東京都の保育士の有効求人倍率は5倍を超えることもあり、各自治体間が奪い合う状況になっている。（*6）
- 資格を保有していながら保育士として働いていない潜在保育士が多く存在する原因として、保育士は他業種に比べ給与水準が低いこと（*7）、日々の業務負荷が高い（*8）ことが指摘されている。

(*6) http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/27-2s6-13.pdf 「保育士の求人・求職の状況(東京都)」より

(*7) 保育士の平均月額給与213,000円

全産業の平均月額給与324,400円

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?tclass=000001058843&cycle=0&layout=datalist> 「1職種別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞與其他特別給与額 所定内給与額の男女計より」

(*8) http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/27-2s6-13.pdf 「保育士における現在の職場の改善希望状況」より

処遇改善や労働環境改善が・・・■ 必要 □ 不要

<理由、具体策>

保育士の賃金（残業代を除く所定内給与月額）は全労働者の平均より約9万円低く、21万3000円です。隣接自治体の世田谷区では保育士等の処遇向上のため区独自に1万円の給与上乘せを実施しています。現区政は消極的な姿勢ですが、杉並区においても区独自の直接処遇上策や家賃助成などを通じて、処遇改善等に取り組みます。

《その他》

【C-1】杉並区では区立保育園を民営化していく方針です。民営化に賛成ですか、反対ですか。

<参考>

- 昨春秋に報告された「保育のあり方検討部会報告」では、平成18年度から平成27年度までに民営化した4園の経費を指定管理者制度導入前と平成27年度決算と比較すると、4園合計で単年度で2億7千万円減。
- 今年度までに計8園、平成36年度までに計16園の民営化を実施。
- 14年以上の経験をもつ保育士（常勤のみ）の割合は公立園40.4%、私立園20.2%（*5）と倍の差があり、また潜在保育士は厚生労働省の調査によると全国におよそ76万人（平成27年10月時点）と言われている。
- 就業している保育士における現在の職場の改善希望としては、「給与・賞与等の改善」が6割（59.0%）で圧倒的に高く、次いで「職員数の増員」（40.4%）があがっている（*5）。

(*5)第3回保育士等確保対策検討会（平成27年12月4日）参考資料1より

民営化に・・・□ 賛成 ■ 反対

<理由>

公立保育所は、地域のモデル的な保育水準を維持しており、民間保育所にとっても、保育水準の指標ともなっています。

保育士不足が深刻化し、民間認可保育所が急増する中、区内における保育の質を安定的に確保できる公立保育所の存在、役割がますます重要です。

北区では、公的責任による安全で安心な保育を求める保護者らの声に応え、4つの区立保育所の新設を計画化しました。さらに、区立常勤保育士を80人募集したところ、500人を超える応募があったと聞いています。

子どもの命を預かる重責を担う保育士が他の職種より10万円も低い給与水準となっている中で、公務員の安定した賃金が求められていることを端的に示しています。



この間、公立保育園からの民営化園において、職員の年度途中での大量離職や園外保育中の事故などが発生していることから、民営化方針は凍結し、公立保育園を維持すべきです。

【C-2】今年度より豊島区、文京区、三鷹市がこれまで保護者持ち帰りとしていた使用済みおむつを保育所で処理するようになりました。このことについてご意見をお聞かせください。

<参考>

- 同じ認可でも、公立園は持ち帰り、私立園は持ち帰りなしの園が多い。
- 持ち帰りについては、次のような問題が指摘されている。
 - ・ 衛生面（保育所を媒体とした感染症拡張のリスク）
 - ・ 保護者への負担

使用済みおむつは・・・■ 保育所で処分すべき □ 保護者が持ち帰るべき

<理由>

基本は持ち帰りせず園で処分すべきです。一方、事業系ごみとして、費用負担が発生する場合は行政が補助すべきです。

《保育事業のあるべき姿・ビジョン》

【D-1】社会全体の課題（子育て支援や少子化対策、仕事と子育ての両立、働き方改革、女性活躍）との関わりにおいて、保育事業はどうあるべきかビジョンをお書きください。

<参考>杉並区の近年の保育トピック

- 保育定員確保に伴い保育関連の予算が増加している（22年度67億円→28年度約203億円：約3倍）（*9）
- 保育園の選考基準に育休延長者を優遇する指数が導入された。
- 延長保育申請に雇用主の書面提出が義務化された。

(*9)杉並区HP待機児童解消対策「ここでギモン 保育にばかりお金をかけていて大丈夫なの？」より

杉並区は極めて健全な財政力を有しており、人口増加と共に税収も増加しています。平成29年度末時点の基金残高（見込み額）は約516億円にもなり、基金への積み立てはH26年+約54億円、H27年+約42億円、H28年+約19億円、H29年+約36億円となっています。このような財政力を住民福祉の向上や子育て支援等にしっかりと活用すべきです。また、日本社会の働き方改革については、根本的には長時間・過密労働の働き方を変え、8時間働けば普通に暮らせる社会、長時間の保育が必要とされない社会を作っていく必要があると考えます。

【D-2】子ども目線で保育事業はどうあるべきか、ビジョンをお書き下さい。

<参考>

保育所は(中略)その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。（*10）

(*10)厚生労働省『保育所保育指針』平成29年3月31日

子どもの人権が保障される保育事業が必要であり、豊かな発達と健全な育成を社会全体で支えるべきです。今後も認可保育所を増設し、保育士の待遇改善をすすめ、待機児童問題を解決します。



② 過去の待機児童問題への取り組み

今回の区長選よりも過去（2018年4月末まで）に、待機児童問題についてご自身が取り組んだ記録や、考えを発信した記事（SNS含む）等がありましたら、その履歴をURL等でご紹介ください。

<https://www.trendsmap.com/twitter/tweet/978967370235432962>

<https://www.trendsmap.com/twitter/tweet/978967370235432962>

③ 自由記述

保育の量・質・その他に関して、書き足りないことやアピールしたい計画がありましたらお書きください。また、保育以外の子育てに関する計画があればお書きください。（学童、子育て応援券等）

様々な分野で多子世帯の子育て支援策が拡充していますが、国民健康保険制度だけは例外です。国保料の内、均等割額については多子世帯ほど負担が重くなり子ども一人当たり5万1千円もの負担となります。先に行なわれた杉並区議会第二回定例会では、第三子からの負担を免除する議員提案条例（日本共産党杉並区議団が提案）が審査され、継続審議中となっています。秋に行なわれる区議会第三回定例会では、条例を可決し、子育て世帯の負担軽減を実現したいと考えています。

ご協力誠にありがとうございました。
保育園ふやし隊@杉並